

土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認申請について

○申請書の書き方

<申請者>

通常は、土地の所有者が申請者となる。個人が所有している場合は、個人の住所、氏名、電話番号を記載する。筆が分かれていて、所有者が複数人いる場合には、所有者毎にそれぞれの筆について申請する。なお、共同所有の土地がある場合には、その地番についての申請は連名にする。また、法人等が所有している場合には、法人の住所・名称・電話番号、代表者の職名・氏名を記載する。（社長個人が所有している場合は個人所有としての扱いとなる。）

<工場又は事業場の名称>

使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の名称を記載する。

<工場又は事業場の敷地であった土地の所在地>

工場敷地のすべての地番を記載する。

<施設の種類>

今回の申請に係る使用が廃止された有害物質使用特定施設（水質汚濁防止法に規定）の名称を記載する。（例：第65号酸又はアルカリによる表面処理施設）

<施設の設置場所>

工場敷地全体の配置図を添付し、当該特定施設の設置してあった場所を明示する。

<廃止年月日>

使用が廃止された年月日を記載する。

<製造、使用又は処理されていた特定有害物質の種類>

今回の調査の対象となる特定有害物質の種類を記載する。

<確認を受けようとする土地の場所>

申請者が所有する土地の地番のみを記載する。

<確認を受けようとする土地について予定されている利用の方法>

「工場敷地として継続して使用」等を記載する。

○添付書類

- ①地図（住宅地図等の所在地がわかるもの）
- ②地番図（公図の写し等の地番ごとの区分けがわかるもの）
- ③登記事項証明書（地番ごとに土地の所有者がわかるもの）
- ④特定施設の配置図（工場全体図の中で当該特定施設の設置場所がわかるもの）
- ⑤「工場又は事業場の敷地であった土地の場所」と「ただし書の確認を受けようとする土地の場所」を明らかにした図面（地番図上に色分け等をして図示してください）